

# 第一号議案

## 長野県看護協会 定款の一部改正(案)

### 1 提案理由

平成28年10月から運用開始する新「会員情報管理体制」の手続き等を進める上で変更が必要となる条文を改正します。

### 2 施行期日

平成28年6月18日、ただし、平成28年度分会員資格における会員資格喪失事由は、改正前定款第10条の規定を適用する。

### 3 公益社団法人長野県看護協会 定款 一部改正案

現 行	改 正 案	説 明
<p>公益社団法人長野県看護協会定款</p> <p>(入 会)</p> <p>第6条 正会員として入会しようとする者は、<u>会長が別に定める入会申込書(電磁的方法を含む。)</u>に入会金及び当該年度の会費を添えて、<u>本会事務局に申し込むものとする。</u></p> <p>2 本会の正会員は、日本看護協会に正会員としての加入を申請するものとする。</p> <p>(会員の資格喪失)</p> <p>第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。</p> <p>(1) 看護職の資格を喪失したとき。</p> <p>(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。</p> <p>(3) 死亡し、又は失踪宣言を受けたとき。</p> <p>(4) すべての正会員が同意したとき。</p> <p>(5) 日本看護協会の会員であったものが、その資格を喪失したとき。</p> <p>(6) その他会員資格に該当しなくなったとき</p>	<p>公益社団法人長野県看護協会定款</p> <p>(入 会)</p> <p>第6条 正会員として入会しようとする者は、<u>本会の指定する手続きにより本会事務局に入会の申込みをしなければならない。</u></p> <p>2 本会の正会員は、日本看護協会に正会員としての加入を申請するものとする。</p> <p>(会員の資格喪失)</p> <p>第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。</p> <p>(1) 看護職の資格を喪失したとき。</p> <p>(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。</p> <p>(3) 死亡し、又は失踪宣言を受けたとき。</p> <p>(4) 第7条の会費を、その事業年度における3月末日までに納入しなかったとき。</p> <p>(5) その他会員資格に該当しなくなったとき</p>	<p>入会申込書のほか、インターネット入会手続き等多様な申し込み方法や、口座振込など多様な会費納入方法にも対応できるよう、汎用性のある表現に変更します。</p> <p>会費納入の最終期限日を当該事業年度の3月末日までとし、期日までに納入しない場合には、会員の資格喪失事由として明確にします。</p>

## 第二号議案

### 平成28年度長野県看護協会改選役員および推薦委員の選出について 改選役員・推薦委員候補者一覧

#### ○ 提案

- 1 定款第23条(役員を選任)第1項「理事及び監事は、総会の決議によって選任する。」による。

#### 役員候補者

候補役員名	氏名	職種	施設名	備考
会長	三輪 百合子	助	公益社団法人長野県看護協会	再
副会長	樋口 千代子	保	公益社団法人長野県看護協会	再
	山崎 常安	看	J A長野厚生連看護総合企画室	再
専務理事	土屋 恭子	看	安曇野市(自宅)	新
常務理事	小西 育子	看	安曇野市(自宅)	新
	中嶋 房子	看	長野市(自宅)	新
職能理事	百瀬 鏡子	保	松本市役所	新
	本藤 美奈子	助	県立須坂病院	新
	何原 真弓	看	飯田市立病院	再
地区理事	細萱 信子	保	佐久総合病院	新
	三井 美千代	看	安藤病院	新
	森林 美恵	看	諏訪赤十字病院	新
	北沢 つな子	看	町立辰野病院	新
	菅沼 ふじ子	看	飯田市立病院	新
	小林 明美	看	県立木曾病院	新
	下村 陽子	助	信州大学医学部附属病院	新
	酒井 陽子	看	市立大町総合病院	新
	酒井 京子	看	篠ノ井総合病院	新
	川口 恵美子	看	飯山赤十字病院	新
准看護師理事	小口 めぐみ	准	諏訪湖畔病院	新
監事	尾美 友子	保	長和町子育て支援センター	新
	松崎 堅太郎	公認会計士	駒ヶ根市(自宅)	再

○ 提 案

2 定款施行細則第25条第4項「推薦委員は、総会において、正会員から選任する。」による。

推薦委員候補者

氏名	職種	施設名
小 池 ひろ江	看	県立阿南病院
高 橋 春 香	助	長野松代総合病院
竹 内 恵	保	信濃医療福祉センター
中 村 充 子	保	大町中央保健センター
三 宅 美 穂	看	一之瀬脳神経外科病院
山 口 奈緒美	看	くろさわ病院

## 第三号議案

### 平成29年度日本看護協会代議員および予備代議員の選出について

#### ○ 提案

代議員は日本看護協会からの委託を受けて県協会が選出し、平成29年度日本看護協会通常総会に出席して選挙権、議決権を行使する。選出は、公益社団法人日本看護協会定款第4章および定款細則第5章の定めによる。

#### 代議員 (15名)

	氏名	職種	勤務先	現役職名
1	樋口 千代子	保	公益社団法人長野県看護協会	副会長
2	山崎 常安	看	J A 長野厚生連看護総合企画室	副会長
3	土屋 恭子	看	安曇野市(自宅)	
4	中嶋 房子	看	長野市(自宅)	
5	小西 育子	看	安曇野市(自宅)	
6	百瀬 鏡子	保	松本市役所	
7	本藤 美奈子	助	県立須坂病院	
8	何原 真弓	看	飯田市立病院	職能理事
9	小口 めぐみ	准看	諏訪湖畔病院	
10	尾美 友子	保	長和町子育て支援センター	
11	三井 美千代	看	安藤病院	
12	北沢 つな子	看	町立辰野病院	
13	下村 陽子	助	信州大学医学部附属病院	
14	酒井 陽子	看	市立大町総合病院	
15	川口 恵美子	看	飯山赤十字病院	

#### 予備代議員 (15名)

	氏名	職種	勤務先	現役職名
1	小泉 ひとみ	看	諏訪中央病院	社会経済福祉委員長
2	代田 とみ子	看	飯田市立病院	教育委員長
3	池田 祐美	保	長野赤十字病院	広報出版委員長
4	伊藤 まさ江	看	伊那中央病院	認定看護管理者教育課程運営委員長
5	小林 たつ子	看	長野県看護大学	学会委員長
6	金子 秀夫	看	相澤病院	災害看護委員長
7	小林 直子	看	長野赤十字病院	医療安全委員長
8	柳澤 節子	保	信州大学医学部保健学科	新人看護職員研修運営委員長
9	大野 恵子	准看	健和会病院	看護師職能委員 I
10	樋口 夏美	看	老人保健施設さくらの	看護師職能委員 II
11	細萱 信予	保	佐久総合病院	
12	森林 美恵	看	諏訪赤十字病院	
13	菅沼 ふじ子	看	飯田市立病院	
14	小林 明美	看	県立木曾病院	
15	酒井 京子	看	篠ノ井総合病院	